

「愛媛県地域両立支援推進チーム」
活動計画
(令和4年度～令和8年度)

愛媛労働基準局 労働基準部 健康安全課

1 これまでの取組と現状、課題

愛媛県地域両立支援推進チーム（以下「推進チーム」という。）は、平成29年7月28日に発足して以来、令和3年度に至るまで合計4回開催し、この間、愛媛労働局ホームページ内に特設サイトの開設、啓発用リーフレット（事業場向け・患者家族向け）の作成・配布、地域セミナーやシンポジウムの開催等の取組を行い、愛媛県下における両立支援に関するネットワークを構築し、連携して気運の醸成を図ってきたところである。

また、平成30年からは、企業における体制整備の第一歩として「事業場の基本方針の表明」を進めるため、愛媛県独自の取組である「愛媛“治療+仕事=両立”企業宣言」の募集を開始し、現在までに20の企業が参加している。

しかしながら、厚生労働省の「就労条件総合調査」では、病気休暇のある企業（雇用者30人以上の民間企業）の割合は22.4%（平成24年）から23.3%（令和2年）とわずかな増加にとどまっており、内閣府の「がん対策・たばこ対策に関する世論調査」では、がん治療や検査のために通院する必要がある場合に働き続けられる環境だと思ふ人の割合は、27.9%（平成28年）から37.1%（令和元年）と9.2ポイント上昇しているものの、依然として半数にも満たない状況にある。

このように、県内の両立支援の実態はいまだ十分でなく、推進チームとしてなお一層積極的に両立支援の周知啓発に取り組む必要がある。

このため、推進チームの取組について今後5年間の計画を定め、構成員の連携の下、具体的な取組を推進することとする。

2 計画の期間

推進チームの取組計画は、令和4年度から令和8年度までの5か年とする。

3 計画の目標

5年間の目標は、次のとおりとする。

- (1) 県内に広く両立支援の機運の醸成を図る。
- (2) 両立支援を必要とする労働者の働きやすい環境整備を推進するため、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」及び「企業・医療機関連携マニュアル」の県内企業、特に中小企業への浸透を図る。
- (3) 医療機関において両立支援に係る相談があった場合に各相談支援機関との連携が円滑にできるよう、連携スキームを確立し、運用を図る。
- (4) 県下の企業や医療機関による取組の好事例の収集及び支援施策の周知を行う。(項目4の1)
県下でガイドライン及びマニュアルに関する説明会を開催する。最終年度には中小企業を対象にシンポジウムを行う。(項目4の2)

4 各年度の取組（1）

年度を通じて好事例の収集及び支援施策の周知を行う

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
（作業部会を設置し、好事例の収集、各種支援施策の周知を行う）		県内事業場、医療機関の取組事例集の作成・配布		県内事業場、医療機関の取組事例集(改訂版)の作成・配布

（ ）取組の具体的事項

好事例の収集

- ・ 好事例集作成について、部会等を設置し、好事例の収集方法について検討する。
- ・ 企業の好事例は、「愛媛「治療+仕事=両立」企業宣言」の参加企業を対象とする。
- ・ 医療機関の好事例は、チーム会議構成員の他、がん拠点病院等を対象とする。
- ・ 好事例とする企業・医療機関等に対し、取材・好事例集掲載の承諾を取得する。
- ・ 好事例集作成部会において、取材内容、好事例集の構成等を検討し、原稿作成を行う。

各種支援施策の周知

- ・ 各構成員が両立支援に関する支援施策について随時情報共有し、各構成員の関係機関に周知を依頼する。
- ・ 各機関の支援施策は啓発用リーフレット（事業場向け・患者家族向け）に集約する。

4 各年度の取組（2）

各年度ごとに県内の地域毎にガイドライン及びマニュアルに関する説明を行っていく

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
（作業部会を設置して右記取組を具体的に検討する）	県内各地で企業の担当者を対象に推進チーム主催のガイドライン及びマニュアルに関する説明会を開催（地域ごとに順次開催）。	—————→		（可能であれば、中小企業を対象とした両立支援に係るシンポジウム等を開催する。）

（ ）取組の具体的事項

作業部会での検討

- ・ 初年度は作業部会において、説明会の開催方法（単独開催か他のイベントでの説明時間の確保か）、使用する資料、説明者等の検討を行う。
- ・ 各年度、作業部会において前回の説明会での総括を行った上で、次回開催に向けた改善を検討する。

説明会の開催

- ・ 中予地域から開始し、各年度毎に東予地域、南予地域と開催し、令和7年度には県内全ての地域において説明会を完了する。

シンポジウムの開催

- ・ 最終年度に、中小企業を対象としたシンポジウムの開催を検討する。
- ・ シンポジウムの登壇者は、「愛媛「治療＋仕事＝両立」企業宣言」の参加企業等から選定し、チーム会議構成員による基調講演を合わせて行う。